

## 平成 31 年度予算編成方針

県内の景気は、消費増税後の落ち込みはあるものの、堅調に推移すると見込まれています。雇用情勢についても、引き続き改善傾向であることから、今後、労働力不足は一段と深刻になると予想されます。

こうした中、今年度、当センターとしては、労働力不足へ対応するために期待される高年齢者の確保に向けて様々な取り組みをまいります。そのためには、会員の増強（会員拡充）が不可欠ですが、会員数については、平成 23 年度をピークに減少に転じ、その後も減少を続けております。

これは、継続雇用制度が進んだことや、多様なライフスタイルの選択肢が広がったことなどが影響したものと考えられます。高年齢者の労働力を確保するためには、シルバー人材センターの認知度やイメージの向上を図るとともに、より具体的な会員増強策を検討する必要があります。また、現状の職種だけではなく、新たな職種の開拓を進めることも重要と考えます。

具体策としては、入会説明会・入会手続きの見直しや、就労支援員による地元企業に対する新たな職種の開拓などを実施します。

なお、平成 30 年度から開始した事業「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス A）」並びに「シニアライフいきいき応援窓口」については、事業を開始して間もないことから、実施状況を確認、検証しながら、さらなる充実を図ることとし、これらの事業を通し、地域における当センターの存在価値を高めてまいります。

また、平成 30 年度から試験的に実施した入会を前提とした市民向け就業相談会については、今年度は、新たに女性を対象としたものなど、ターゲットを絞った説明会も実施することで入会の機会を拡大し、従来のセンターの在り方にこだわることなく、時代に即したセンター事業を実施できるよう取り組んでまいります。

### （1）会員の増強

- ① 認知度やイメージ向上への取り組み
- ② 入会説明会・入会手続きのプロセスの見直し
- ③ 女性会員の活用
- ④ 市広報、タウン誌の活用
- ⑤ ターゲットを絞った入会説明会の実施

### （2）職種の開拓

- ① 高年齢者の就業ニーズが多様化している現状において、新たな職種の開拓
- ② 「就労支援員」による地元企業の職種開拓

### （3）講習会の見直し

- ① 講習会の開催は、シルバー人材センターの事業内容を周知する機会となるため、入会可能な市民が参加できる方法を今後も継続する。
- ② 講習会の開催に際しては、単独の安全講習会を実施するのではなくすべての講習会の前段で安全講話を行うことで、多くの会員に周知する。

平成24年に公益認定を受け8年目の事業年度を迎えます。

公益法人としての目的を達成するため、法令順守の上で事業を進めてまいります。

### 平成31年度目標値

新規入会会員 150人

就業延人員 65,000人日(労働者派遣事業含む)

就業率 93.0%(労働者派遣事業含む)

### 実施計画

(1)雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(2)雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

- ① 引き続き就業情報を会報等に掲載し、情報提供に努めます。
- ② 適正就業ガイドラインを活用し、シルバー人材センターの働き方に理解を求めます。
- ③ 昨年度より配置している「就労支援員」の企業訪問による、就業機会の獲得に努めます。
- ④ 「適正就業の推進」については、依頼主の理解と就業会員の適正な働き方により、契約形態の見直しが進んでいますが、今後も引き続き適正就業の推進に努めます。
- ⑤ 就業内容に応じた契約方法等の提案に努めます。
- ⑥ 直接雇用が難しい高齢者の受け皿となり、人材を必要とする企業へ紹介ができるような仕組みづくりを検討します。

(3)就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

①スキルアップ講習会

網戸張り講習会

調理補助講習会(ファミレス対応用)

(4)高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

①入会説明会・手続きの実施

事務局の立地が悪いため、一度の来所で入会手続きまで行えるよう、説明会と入会手続きを同日に開催します。

また、日を特定せず高年齢者の就業相談に応じます。

②会報・ホームページでの情報発信

会報「シルバーざま」を利用した、就業情報、講習会開催情報の提供に引き続き努めます。

平成29年度にリニューアルしたホームページについては、事務局サイドの情報発信ツールとして更なる充実を図ります。

③ボランティア・啓発活動の実施

10月の普及促進啓発月間事業のシルバークフェスティバルについては、目的や開催

場所を含め全面的な見直しを検討します。

市役所市民ホールでの啓発活動を複数回実施します。

(5)高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

①日々の生活を豊かにするために

・各種講座の開催

平成30年度好評だった「美容教室」を2回開催予定

・介護予防事業の定期的に参加できる講習会を市と連携して開催

・体験型研修会「スマホ教室」・「タブレット教室」

(6)その他目的を達成するために必要な事業

①会員の増強

会員数が減少傾向にあるため、既存会員の定着率のアップ並びに新規会員の獲得を進めます。

会員状況調査により会員ニーズを把握し、就業意欲のある会員が希望する職種と現状で紹介可能な職種のミスマッチについて理解を求めます。

希望する仕事に絞った、お仕事見学プラン付きの入会説明会の企画。

シルバー事業のPRを兼ね、入会可能な市民が参加できる講習会の開催。

②地区懇親会への支援並びに女性会員交流の場の企画

③事務局体制の強化

多様化するニーズに対応するため、各種研修会に参加し、事務局の資質の向上を図ります。

事業を実施するうえで、全国シルバー人材センター事業協会並びに神奈川県シルバー人材センター連合会との連携を密にすることで時代に即した事業を実施します。